

平成31年 3月 6日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成31年3月6日(水)午前10時00分開議

日程第 1 議案第15号 平成30年度東庄町一般会計補正予算(第4号)

日程第 2 議案第16号 平成30年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号)

日程第 3 議案第17号 平成30年度東庄町食肉センター特別会計補正予算  
(第2号)

日程第 4 議案第18号 平成30年度東庄町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第 5 議案第 1号 平成31年度東庄町一般会計予算

日程第 6 議案第 2号 平成31年度東庄町国民健康保険特別会計予算

日程第 7 議案第 3号 平成31年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 8 議案第 4号 平成31年度東庄町食肉センター特別会計予算

日程第 9 議案第 5号 平成31年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算

日程第10 議案第 6号 平成31年度東庄町介護保険特別会計予算

日程第11 議案第 7号 平成31年度東庄町水道事業会計予算

日程第12 議案第 8号 平成31年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算

日程第13 陳情第 1号 後期高齢者の窓口負担の原則1割負担の継続を求める  
陳情

日程第14 陳情第 2号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、  
及び、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を求める陳情

日程第15 陳情第 3号 「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治  
体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請  
する陳情

日程第16 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 桜井 莊一 君

2番 土屋 光正 君  
 3番 宮澤 健 君  
 4番 佐久間 義房 君  
 5番 板寺 正範 君  
 6番 花香 孝彦 君  
 7番 大網 正敏 君  
 8番 高木 武男 君  
 9番 鈴木 正昭 君  
 10番 山崎 ひろみ 君  
 11番 土屋 進 君  
 12番 宮崎 正吾 君  
 13番 鎌形 寿一 君  
 14番 城之内 一男 君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町 長 岩田 利雄 君  
 副 町 長 金島 正好 君  
 監 査 委 員 平山 茂 君  
 総 務 課 長 向後 喜一郎 君  
 町 民 課 長 伊藤 雅晃 君  
 まちづくり課長 林 栄壽 君  
 健康福祉課長 海上 孝 君  
 会計管理者 飯嶋 実知子 君  
 病院事務長 寺嶋 利和 君  
 農業委員会事務局長 土屋 富士雄 君  
 教 育 長 五十嵐 正憲 君  
 教 育 課 長 多田 克己 君  
 生涯学習担当課長 林 寛 君

出席事務局員（3名）

事務局 長 笹 本 忠 男  
次 長 石 毛 美 恵 子  
主 査 岩 瀬 知 博

(午前10時00分 開議)

議長(城之内一男君)

おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第15号、平成30年度東庄町一般会計補正予算(第4号)から、  
日程第4、議案第18号、平成30年度東庄町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
まで、以上、4案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(城之内一男君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、ただいま一括議題となりました議案第15号から第18号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第15号、平成30年度東庄町一般会計補正予算(第4号)について申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ672万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2,376万3,000円とするものでございます。この他、第2条、繰越明許費で翌年度に繰り越して使用することが出来る経費について規定をしております。

主な補正内容でございますけれども、民生費関係では、保育事業委託料を増額補正いたしました。

次に、農業費関係では、農業補助金について県の補助金を受けて新規で計上いたしました。

次に、積立金として、寄附を受けまして、奨学金積立金への積立を行います。

なお、歳入につきましても、歳出に伴う国・県補助金及び寄附金を補正し、歳入が歳出に不足する分につきましても、繰越金を補正しております。

続きまして、議案第16号、平成30年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,294万8,000円とするものでございます。

この補正につきましては、不足が見込まれる療養給付費の増額をするものでございます。

続きまして、議案第17号、平成30年度東庄町食肉センター特別会計補正予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に変更はございませんが、繰越明許の設定について補正するものでございます。

事業につきましては、東庄町食肉センターフェンス設置工事について、目隠しフェンスの納品に不測の期間を要したため、東庄町食肉センターフェンス設置事業として808万9,000円を平成31年度に繰り越しするものでございます。

続きまして、議案第18号、平成30年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正では、歳入歳出内の款・項の区分及び金額を変更するもので、既定の歳入歳出予算の総額には変更はございません。

議案第15号から18号までの提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては、各担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（城之内一男君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第15号、平成30年度東庄町一般会計補正予算（第4号）について、内容の説明を申し上げます。

初めに、歳出予算から申し上げますので、議案書の35ページをお願いいたします。

3款・民生費、2項2目・児童福祉費、児童措置費の13節・保育事業委託料201万4,000円。国が示す公定価格の改正による増額補正となります。

次に、４款・衛生費、１項７目・保健衛生費、保健福祉総合センター管理費の１節・修繕料１９万５，０００円。保健センターの消防設備点検において不良箇所が指摘されたことにより、修繕を行うものとなります。

同じく、１５節・施設維持管理工事費３０万３，０００円。保健センター入り口付近の樹木の伐採となります。

次に、５款・農林水産業費、１項３目・農業費、農業振興費の１９節・農産産地支援事業補助金３７３万４，０００円。農業機械の購入の補助金となり、全額県補助金となります。

次に、９款・教育費、４項１目・幼稚園費の７節・臨時職員賃金マイナス２４０万円、幼稚園の臨時職員の減により減額補正するものとなります。

同じく１５節の合計４５万円、正門の表札の取りかえ、照明の取り付け及び門扉の修繕となります。

１８節・幼稚園管理用備品２２万５，０００円、こども園開設にかかる備品の購入となります。

５項１目・社会教育費、社会教育総務費の１８節、DVD視聴ライブラリー２０万円、ライオンズクラブ様のご寄附を財源に行う事業で、DVD視聴用のライブラリーの整備となります。

次に、１２款・諸支出金、１項１目・諸支出金、基金費の２５節、奨学基金積立金２００万円、東洋合成様よりご寄附をいただいたものを財源として、奨学基金に積み立てるものとなっております。

次に、歳入について申し上げます。議案書の３４ページをお願いいたします。

１４款・国庫支出金、１項１目２節・国庫負担金、民生費国庫負担金、児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費国庫負担金３４万５，０００円。歳出補正で申し上げました民生費保育事業委託料の補助金となります。

次に、１５款・県支出金、１項２目２節、県負担金、民生費県負担金、児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費県負担金１６万２，０００円。国庫負担金と同様に民生費保育事業委託料の補助金となります。

２項４目２節・県補助金、農林水産業費県補助金、農業振興費補助金の農産産地支援事業補助金３７３万４，０００円。歳出で申し上げました農林水産業費の同名の事業の補助金で、財源は全額県補助金となります。

次に、17款・寄附金、1項2目1節、寄附金、指定寄附金（教育）200万円。歳出で申しあげました東洋合成様からの指定寄附となります。

同じく社会教育20万円。ライオンズクラブ様から青少年育成事業に資するためとの指定寄附をいただいております。

最後に、歳入が歳出に不足する28万円について、19款・繰越金で前年度繰越金を補正するものでございます。

続いて、第2条の繰越明許費ですが、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して使用することを出来る経費を定めるものでございます。

32ページの第2表をお願いいたします。

初めに、7款・土木費、2項・道路橋梁費の道路改良工事でございますが、電柱移転の遅延や用地交渉の難航などにより、町道2042号線、笹川い地先、町道1045号線、笹川い地先、町道0101号線、青馬地先、町道201号線、笹川い地先の4路線の工事費2,683万円の繰り越しとなっております。

次に、9款・教育費、2項・小学校費の教育施設整備事業1,188万円。笹川小学校校舎増築追加工事としまして、校舎に付随するロッカー設置工事となりますが、資材の調達等が困難となり、時間を要しますので、繰り越しするものでございます。

繰越明許費の最後は、9款・教育費、3項・中学校費の教育施設整備事業2億1,139万8,000円ですが、中学校駐輪場等整備工事、その1、その2、空調設置工事の3工事について、オリンピック需要による資材や作業員などの調達が困難となったため繰り越すものであります。

また、工事の繰り越しに伴い、駐輪場整備工事監理業務委託及び関連する特別教室等補修設計業務委託を繰り越しするものでございます。

以上で一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（城之内一男君）

町民課長、伊藤雅晃君。

町民課長（伊藤雅晃君）

それでは、議案第16号、平成30年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

議案書の41ページをご覧ください。

初めに、歳出でございます。

2款1項1目・一般被保険者療養給付費は、被保険者が減少しているものの医療費においては前年度を上回る額の支出となっており、予算の不足が見込まれるため、6,120万円の増額を補正するものでございます。

2款1項2目・退職被保険者等療養給付費は、高額の医療費のかかる被保険者が増えたことにより、予算の不足が見込まれるため、80万円の増額を補正するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

40ページをご覧ください。

歳入が歳出に不足する6,200万円を7款1項1目・繰越金の前年度繰越金で補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（城之内一男君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、議案第17号、平成30年度、東庄町食肉センター特別会計補正予算についての内容の説明を申し上げます。

議案書の43ページをお願いいたします。

補正予算の内容につきましては、町長の提案理由にありまして、東庄町食肉センターフェンス設置工事を平成31年度に繰り越すものでございます。現在、食肉センターのブロック塀に控え壁がないなどの建築基準法を満たしていないことに対応するため、フェンス設置工事を行っているところでございます。

当初は、平成30年度中の完成を予定しておりましたが、設置する予定の目隠しフェンスの納品に不測の期間を要したため、東庄町食肉センターフェンス設置事業について、808万9,000円を平成31年度へ繰り越すものでございます。

なお、現在は受注生産の目隠しフェンスの発注は済んでおり、納品を待つと同時に既存のブロック塀の一部撤去等の作業を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（城之内一男君）



健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、議案第18号、平成30年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、内容をご説明申し上げます。

議案書の47ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入予算内での款・項の区分及び該当区分ごとの金額のみの補正となり、既定の歳入歳出の総額に変更はございません。

それでは、内容についてご説明を申し上げます。

3款・国庫支出金、2項3目・保険者機能強化推進交付金、補正額208万9,000円は、国の平成30年度予算の成立により、市町村の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを支援するために創設されたものでございます。

この交付金の使途につきましては、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業等の充実に活用し、高齢者の自立支援、重度化予防、介護予防等に必要な取り組みを推進していくこととされております。

次に、8款・繰越金、1項1目・繰越金、補正額208万9,000円の減額については、保険者機能強化推進交付金が歳入されたことによる財源振替を行ったものでございます。

以上の結果、歳入補正額は増額、減額とも208万9,000円で、総額については変更はございません。

以上で平成30年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（城之内一男君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（城之内一男君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、議案第15号、平成30年度東庄町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成30年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成30年度東庄町食肉センター特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成30年度東庄町介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第1号、平成31年度東庄町一般会計予算から、日程第12、議案第8号、平成31年度、東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(城之内一男君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、平成31年度東庄町一般会計及び特別会計並びに事業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢についてですが、平成31年1月の内閣府月例経済報告によりますと、景気は穏やかに回復をしている。先行きについては、雇用、所得環境の改善が続く中で、穏やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。このようにされております。

続いて、国の平成31年度予算のポイントですが、消費税増収分を活用した社会保障の充実、新経済財政再生計画に基づく歳出改革を基本として編成をされております。

政府案における一般会計の予算規模は、101兆4,571億円、前年度と比べ3兆7,443億円、3.8%の増となっております。

歳入のうち税収は前年度と比べ5.8%増の62兆4,950億円、公債金は前年度と比べ3.1%減の32兆6,605億円となり、税収の伸びにより公債依存度は低くなっております。

また、平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度においては、平成31年度の国内総生産は566兆1,000億円、名目成長率は2.4%、実質成長率は1.3%と見込まれております。

このような状況下の中で、当町の当初予算編成ですが、ハード事業として、学校

給食センターの建設、統合小学校開設のための準備として、小学校大規模改修事業、学童保育のための放課後児童クラブ建設などにより、一般会計の総額は前年度を14億4,700万円上回る予算編成となっております。

その他、平成29年度に策定をいたしました第6次東庄町総合計画や平成27年度に策定をいたしました東庄町総合戦略において、重点項目としている事業について、積極的に展開してまいります。このうち東庄町総合戦略で重点項目としております結婚、出産、子育ての分野では、子供、小学生、中学生、高校生等の医療費無償化、給食費の全額補助を継続して行い、また新規事業としては、先程申し上げましたけれども、放課後児童クラブの建設、5歳児について幼児教育、保育の無償化を国に先駆けて4月から前倒して実施をいたします。

大枠として、これらの計画に基づき、細部の予算編成にあたっては、各事業について経費節減を行い、健全な財政運営を目指す予算を推進してまいりました。

それでは初めに、議案第1号、平成31年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は69億6,900万円となり、前年度当初予算と比べますと14億4,700万円、率では26.2%の増となりました。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係では、新規事業として、町制施行65周年を記念した町勢要覧の作成に取りかかります。また、地域人口分析を行います。

次に、民生関係では、放課後児童クラブ新設工事、オーシャンプラザの空調改修工事、調理室の増改築工事を行います。

次に、環境関係でございますけれども、太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備設置補助金や合併浄化槽設置補助金を引き続き措置してまいります。

次に、衛生関係で、高校生の年齢までの医療費の無料化、特定不妊治療費の助成、各種予防接種事業の助成を引き続き計上いたしました。

その他、新規事業といたしまして、保健福祉総合センターの空調の改修、不育症に関する助成を予算計上しております。

次に、商工関係でございますけれども、引き続き、雲井岬つつじ公園の拡張整備工事を予算計上しております。

次に、農林関係では、次世代産地整備支援事業補助金、飼料用米等拡大支援事業

補助金など、農業への補助を増額して行います。

次に、道路整備関係でございますが、安全安心なまちづくり事業として、利便性の向上や安全な通行の確保のため、引き続き舗装事業等を実施してまいります。

次に、教育関係でございますが、冒頭にも申し上げましたとおり、学校給食センターの建設、小学校の大規模改修を計上しております。

以上、主な事業について申し上げます。

また、歳入につきましては、国・県補助金、過疎対策事業債を有効に活用すると共に、歳出の増加により不足する財源については財政調整基金の取り崩し等により対応をいたします。

続きまして、議案第2号、平成31年度東庄町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

全体の予算規模は歳入歳出それぞれ16億6,944万3,000円で、前年度比3,749万5,000円、2.2%の減額予算となります。

減額の主な要因でございますが、保険税会計に伴う税込減を補うための基金積立金の減額であります。

続きまして、議案第3号、平成31年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億6,343万5,000円で、前年度比で247万9,000円、1.5%の増額予算となります。

増額の主な要因でございますが、被保険者数の増加に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の増額であります。

続きまして、議案第4号、東庄町食肉センター特別会計予算について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となります屠畜数は前年度と同じ9万3,000頭を見込み、歳入歳出で1億1,741万2,000円となり、29.9%の減額となっております。

一方、歳出では、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う事業管理委託料等として、8,520万円、施設設備工事費として900万円、財政調整基金への積立として504万1,000円、歳出総額も1億1,741万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号、平成31年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,262万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、95万7,000円、4.4%の増と見込んでおります。

増額の主な要因は、人件費の増によるものでございます。

続きまして、議案第6号、平成31年度東庄町介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成31年度は、第7期東庄町介護保険事業計画3ヶ年の2年目にあたります。この計画に基づきまして、予算編成を行っております。

歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,792万8,000円と定めるものでございます。

前年度と比較しますと、134万円、0.1%の減と見込んでおります。

減額の主たる要因でございますが、保険給付費の減によるものでございます。

続きまして、議案第7号、平成31年度東庄町水道事業会計予算について申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,135戸、年間総給水量を148万8,000立方メートルと見込み、予算編成を行いました。

収益的収入及び支出予算の収入では、4億5,549万3,000円で、前年度比1,099万5,000円の増、支出では3億8,038万2,000円で、前年度比654万6,000円の減となり、7,511万1,000円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出予算の収入では、2億1,190万5,000円で、前年度と比較しますと、支出では2億8,480万5,000円、前年度と比較し2億6,422万3,000円の増額となっております。

なお、支出に対しまして収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することとなっております。

続きまして、議案第8号、平成31年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量でございますが、年間患者数、入院1万8,666人、外来で2万

9,412人を見込み予算編成をしております。

収益的収支では、収入が11億38万6,000円で、前年度比959万1,000円の増。支出が10億9,535万1,000円で、前年度比803万3,000円の増となり、503万5,000円の黒字の編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が1億4,866万1,000円で、前年度比1億1,065万9,000円の増。支出が2億5,140万6,000円で、前年度比1億5,424万3,000円の増となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとなっております。

以上、8会計の新年度予算の編成につきまして、概要を申し上げます。

詳細につきましては、担当課長、事務長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（城之内一男君）

提案理由の説明の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は午前11時05分とします。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（城之内一男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

私の方から、議案第1号、平成31年度東庄町一般会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたしたいと存じます。

それでは、お手元の参考資料によりご説明を申し上げますので、資料の1ページをお願いいたします。

平成31年度の歳入予算につきましては、款ごとに平成30年度と比較し、その構成比を示したものでございます。

歳入で大きく変更となりましたのは、まず9款に環境性能割交付金が新規で追加となっております。これは自動車の取得にかかる税金につきまして、平成31年9月までは自動車取得税、10月以降は環境性能割へと税制改正が行われることにより追加となります。従いまして、8款・自動車取得税交付金につきましては、31年度は半年分ということになります。

9款・環境性能割交付金につきましては、県の試算に基づき、630万円を計上しております。

次に、大きく増加したものが15款・国庫支出金、前年度比で2億8,628万2,000円、76.0%増の6億6,275万8,000円を計上しております。

増額の主な要因は、給食センター建設の補助金及び小学校大規模改修の補助金によるものとなっております。

同様に大きく増加となっているのが、19款・繰越金でございます。前年度より3億4,081万9,000円、223.6%増の4億9,323万5,000円となっております。財政調整基金の取り崩しが増額となっているためでございます。

また、22款・町債につきましても、前年度比で7億2,000万円、92.1%の大幅な増額となっております。15億200万円を計上しております。ハード事業の財源としての借り入れが増額の要因となっております。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。

増減の大きいものについてのみ申し上げます。

まず、3款・民生費ですが、1億5,372万2,000円、9.9%増の17億323万6,000円となっております。放課後児童クラブ新設工事による増額でございます。

次に、4款・衛生費ですが、8,458万2,000円、11.1%増の8億4,688万円となっております。

主な増額の要因は、保健福祉総合センターの空調設備改修工事、香取広域市町村圏事務組合負担金、じん芥処理分の増によるものとなっております。

次に、9款・教育費ですが、学校給食センターの建設、小学校大規模改修などに



より、12億407万8,000円、126.4%の増の21億5,637万4,000円となっております。

増額の大きいものは以上となりますが、右側の円グラフは目的別歳出予算の款ごとの構成比を表したものでございます。後ほどご参照いただければと思います。

次のページ、3ページにつきましては、歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。最も増減の大きいものは、2項目目の投資的経費の普通建設事業となります。補助事業は給食センター建設工事、小学校大規模改修事業、放課後児童クラブなどを実施することなどにより、16億4,559万3,000円の増額となり、単独事業は前年度予算計上されておりました中学校駐輪場整備事業などの影響で3億3,386万6,000円の減となっております。

また、1項目目の消費的経費のうち の人件費ですが、こども園開設による任期つき職員が4名増加したことなど、前年度比で4,055万8,000円の増額となっております。 の物件費は、給食方式の変更に対応した物品の購入などにより、4,413万6,000円の増額。 の扶助費では、保育事業委託料の増により3,098万6,000円の増額。 の補助費等では、香取広域市町村圏事務組合じん芥処理分負担金の増額により、3,979万円の増額となっております。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げます歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしたものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

それでは6ページをお願いいたします。

ここでは町全体の予算規模についてご説明いたします。左の表では、一般会計を初め、全8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。

8会計の総額は、123億5,178万2,000円となりまして、前年度と比較しますと17億8,157万1,000円、16.9%の増となっております。

また、右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計のうち6会計に繰り出しを行っており、総額は6億3,750万4,000円となり、前年度と比較しますと969万6,000円、1.5%の減となっております。

次に、7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は6億2,231万6,000円で3,710万8,000円、6.3%の増となっております。

また、8ページから10ページにかかけましては、一部事務組合の平成31年度事業概要となっております。

次に11ページから14ページでは、平成31年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書と併せてご参照いただきたいと存じます。

これで参考資料を終わらせていただきまして、次に、予算書の1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条の歳入歳出予算について申し上げましたが、これからは第2条以下についてご説明をいたします。第2条以下につきましては、地方自治法の規定に基づいて定めるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、債務を負担することについて定めるものでございます。

第3条は、地方債でございまして、起こすことが出来る地方債について定めるものとなっております。

第4条で一時借入金でございしますが、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため、借り入れの出来る最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第5条は、歳出予算の流用でございまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することが出来る場合を規定しております。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足を生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用が出来ると定めているものでございます。

以上で平成31年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（城之内一男君）

町民課長、伊藤雅晃君。

町民課長（伊藤雅晃君）

それでは、議案第2号、平成31年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

お手元の予算参考資料を使って概略を説明させていただきますので、参考資料の15ページをご覧ください。

初めに歳入です。

歳入合計額は16億6,944万3,000円。前年度と比較いたしますと、3,749万5,000円、2.2%の減額予算でございます。

主な減額の要因は、保険税改定による税額の減及び繰入金の減によるものです。

円グラフをご覧ください。歳入の主なものは、国民健康保険税と県支出金で全体の87.1%を占めております。

それでは、表を使ってご説明いたします。

1款・国民健康保険税は、4億637万3,000円で、対前年度比4,744万8,000円、10.5%の減額となっております。減額の要因は、保険税の資産割廃止によります税率改定及び被保険者数の減少による課税減額によるものです。

2款・一部負担金は4,000円で、項目の設定のみで、前年度同額です。

3款・使用料及び手数料は、9万5,000円。前年度同額を見込みました。これは保険税の督促状にかかる手数料で、1件50円、1,900件分でございます。

4款・国庫支出金は2,000円で、項目の設定のみです。これは被保険者の資格管理の更なる効率化、適正化を図るため、国民健康保険システムの改修を予定しており、その費用として、国の補助金が交付されるためのものです。

詳細は、4月以降に示されるため、項目の設定のみといたしました。なお、改修経費は歳出において補正予算で対応いたします。

5款・県支出金は、10億4,745万8,000円で、対前年度比1,607万3,000円。1.6%の増額でございます。

増額の要因は、主に保険給付費の増額に伴う、普通交付金の増額でございます。これは平成30年度の保険給付費が前年度に比べ増加しており、それを反映しての増額となります。

6款・財産収入は、1万1,000円で、財政調整基金の預金利子を見込んだものでございます。

7款・繰入金は、2億708万円で、対前年度比756万5,000円、3.5%

の減額でございます。

これは、一般会計繰入金のうち、主に保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金が減額になったことによるものです。保険基盤安定制度とは、被保険者の保険税の軽減額分を公費で補填する制度であり、被保険者数の減少が減額の要因でございます。

また、職員給与費等につきましては、職員の新陳代謝に伴う減額でございます。

8 款・繰越金は、科目の設定のみでございます。

9 款・諸収入は 8 4 1 万 8 , 0 0 0 円で、対前年度比 1 4 4 万 7 , 0 0 0 円、2 0 . 8 % の増額でございます。

主な増額の要因は、後期高齢者の健康診査受診者増加による受託料の増額及び交通事故による第三者納付金の増額でございます。

1 0 款・町債は、科目の設定のみでございます。これは万が一、保険税収入が不足して、県への納付金の支払いが困難に陥った時、県から財政安定化基金の貸し付けを受けた際の受け口となるものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

1 6 ページをご覧ください。

歳出の総額は、1 6 億 6 , 9 4 4 万 3 , 0 0 0 円で、歳入と同額でございます。

円グラフをご覧ください。

歳出の主なものは、保険給付費と国民健康保険事業費納付金で、全体の 9 3 . 8 % を占めております。

それでは、表を使ってご説明いたします。

1 款・総務費は、4 , 0 0 5 万 4 , 0 0 0 円で、対前年度比 2 万 1 , 0 0 0 円、0 . 1 % の減額でございます。

主な内容としては、事務職員 3 人分の人件費を含めた一般管理費及び保険税の賦課徴収に要する経費でございます。

2 款・保険給付費は、1 0 億 6 , 9 2 1 万 3 , 0 0 0 円で、対前年度比 1 , 2 6 2 万 6 , 0 0 0 円、1 . 2 % の増額でございます。

主な内容といたしましては、療養諸費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費等で、平成 3 0 年度の実績見込みをもとに被保険者数の減少を加味して推計いたしました。

3 款・国民健康保険事業費納付金は、4 億 9 , 6 3 9 万 3 , 0 0 0 円で、対前年度比 2 , 0 5 9 万 5 , 0 0 0 円、4 . 3 % の増額です。これは千葉県が算定した東庄町としての納付金でございます。平成 3 0 年度の医療費が増加していることが増加の要因であります。

なお、各市町村の納付金を財源に千葉県は保健医療機関に支払う費用として、各市町村に普通交付金と特別交付金を交付することになります。

4 款・共同事業拠出金は 5 万円で、前年度と同額でございます。これは退職者医療共同事業拠出金であり、退職者年金受給権者一覧表の作成費に関わる拠出金でございます。

5 款・保険事業費は 5 , 4 9 0 万 6 , 0 0 0 円で、対前年度比 9 9 万 8 , 0 0 0 円、1 . 8 % の減額です。主な内容としては、特定健康診査及び特定保健指導の委託経費並びに保健衛生係事務職員 3 人分の人件費、そして人間ドック委託料等でございます。主な減額の要因は、職員の新陳代謝に伴う人件費の減でございます。

6 款・基金積立金は、1 万 1 , 0 0 0 円で、対前年度比 7 , 0 0 0 万 5 , 0 0 0 円。1 0 0 % の減額でございます。これは保険税の資産割を廃止したための税込減及び被保険者減少による税込並びに事業費納付金の増額を賄うため、基金の積立を当初予算に計上しないことによるものです。

7 款・公債費については、科目の設定のみでございます。

8 款・諸支出金は、3 8 1 万 5 , 0 0 0 円で、対前年度比 1 9 0 万 8 , 0 0 0 円、1 0 0 . 1 % の増額です。主な内容は、保険税の過誤納還付金 1 2 5 万円と東庄病院への繰出金 2 5 6 万円でございます。

主な増額の要因といたしましては、東庄病院への繰出金 1 6 6 万円の増額によるものです。これは東庄病院において国保調整交付金の直営診療施設整備分事業を活用して、超音波診断装置を購入する際の交付金を国保会計の歳入で受け入れた後に東庄病院に繰出金として繰り出すものでございます。

9 款・予備費は、5 0 0 万円で、対前年度比 1 6 0 万円、2 4 . 2 % の減額でございます。

なお、1 7 ページには年度別の医療費の推移を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で平成 3 1 年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わりにいたします。

続きまして、議案第3号、平成31年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算参考資料の18ページをご覧ください。

後期高齢者医療の平成31年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億6,343万5,000円、前年度比247万9,000円、1.5%の増額を見込みました。

歳入からご説明申し上げます。

1款・保険料、1億1,562万4,000円は、前年度比166万円、1.5%の増額、歳入全体の70.8%を占めています。増額の主な要因は、被保険者数の増加によるものです。

2款・使用料及び手数料、7,000円は、督促手数料でございます。過去5年間の実績の平均額を見込みました。

3款・繰入金、4,709万4,000円は、前年度比80万2,000円、1.7%の増額でございます。これは保険基盤安定制度に関わる繰入金で、県と町分を含んだ額でございます。

4款・繰越金は、節の設定のみでございます。

5款・諸収入、70万9,000円は、前年度比2万円、2.9%の増額でございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費、193万円は、前年度比13万3,000円、7.4%の増額でございます。システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を見込んでおります。増額の要因は、今まで一般会計で支出していた随時分保険証及び随時分納入通知書の郵便料を後期高齢者医療特別会計で計上したためでございます。

2款・納付金は、1億6,105万4,000円、前年度比234万6,000円、1.5%の増額でございます。これは千葉県後期高齢者医療広域連合に納付する納付金で、歳入における保険料及び基盤安定に係る繰入金を合わせた額でございます。増額の要因は、被保険者数の増加によるものでございます。

3款・諸支出金の25万1,000円は、前年度同額でございます。過誤納還付金及び国庫返納金等でございます。

4款・予備費、20万円は、前年度同額でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わりにいたします。よろしくお

願いいたします。

議長（城之内一男君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、議案第4号、平成31年度東庄町食肉センター特別会計予算について、説明をいたします。

予算参考資料の19ページをお願いいたします。

平成31年度のと畜処理頭数は9万3,000頭を見込み、平成30年度と同じ頭数の事業量を見込んでおります。

歳入より説明をいたします。

項目1の営業収益は、10月1日からの消費税増税分を考慮し、解体処理施設使用料は、4月から9月までを1頭当たり918円で4万3,000頭を見込み、3,947万4,000円、10月から翌年3月までを1頭当たり935円で5万頭を見込み、4,675万円、合計すると9万3,000頭で、8,622万4,000円。冷蔵庫使用料は、4月から9月までを1頭当たり、1日97円20銭で、平均使用日数を1.4日とし4万2,785頭を見込み、582万2,000円。10月から翌年3月までを1頭当たり99円で、同様の使用日数で4万9,750頭を見込み、689万5,000円。合計すると9万2,535頭で、1,271万7,000円。ボイル室使用料は、4月から9月までを1頭当たり97円20銭で3万8,700頭を見込み、376万1,000円。10月から翌年3月までを1頭当たり99円で4万5,000頭を見込み、445万5,000円。合計すると8万3,700頭で821万6,000円を計上し、料金収入として1億715万7,000円を見込んでおり、平成30年度と比較しまして105万6,000円の増額、率にして1%の増となっております。

次に、項目2の繰越金は1,021万2,000円を見込み、前年度との比較では805万円の減額、率にして44.1%の減となっております。繰越金の減額の主な理由としましては、30年度に実施した冷却設備更新工事の補助金による支出によるものでございます。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として4万1,000円を見込み、前年度と比較して1万1,000円の増額、率にして36.7%の増と

なっております。

次に、項目4の諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として2,000円を計上いたしました。

次に、項目5の繰入金につきましては、平成30年度は冷却設備更新の補助金として計上していましたが、平成31年度は財政調整基金の取り崩しの必要なく0円となっております。

次に、歳入合計は1億1,741万2,000円で、前年度と比較して4,998万3,000円の減額、率にして29.9%の減となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、委託料ですが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料と施設整備工事監理業務委託料で、前年度比較で120万円増額の8,520万円を計上するものです。これは10月1日から消費税増額の影響を受ける電気代や水道代などの支払いが一月分当たり10万円の増額を見込んだものとし、60万円、施設整備工事監理業務委託料として60万円を計上するものです。工事請負費は平成31年度予定分の食肉センターフェンス設置工事費として800万円と排水管改修工事費として100万円、合計900万円を計上するものです。補助金につきましては、歳入の5、繰入金と同じ理由により平成31年度は0円となっております。

次に、項目2の積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として504万1,000円を計上しました。前年度と比較しまして、1,495万9,000円の減額、率にして74.8%の減額となっております。積立金の減額の主な理由としましては、項目1の で説明した施設整備工事などを予定しているためでございます。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円を計上いたしました。前年度と同額となっております。

項目4の予備費は、556万8,000円を見込み、前年度と比較しまして222万6,000円の減額、率にして28.6%の減となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億1,741万2,000円とするものでございます。

以上で、食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしく願いいたし



ます。

議長（城之内一男君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、議案第5号、平成31年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算参考資料の20ページをお願いいたします。

初めに、歳入からご説明いたします。

1款・事業収入は、1,322万7,000円で、右側の円グラフにありますように、歳入全体の58.5%を占めております。前年度比27万3,000円、2.1%の増を見込んでおります。増額の要因は、介護給付費収入の増を見込んでいることによるものでございます。

2款・繰入金は、489万8,000円で、前年度比68万4,000円、16.2%の増を見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金は、前年度繰越金として450万円、前年度と同額を見込んでおります。

4款・諸収入2,000円につきましては、歳計金預金利子等を計上しております。

以上、歳入合計は2,262万7,000円、前年度比95万7,000円、4.4%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

21ページをお願いいたします。

1款・事業費は、2,252万7,000円で、右側の円グラフにありますように、歳出全体の99.6%を占めております。前年度比95万7,000円、4.4%の増を見込んでおります。事業費の主なものは職員3名分の人件費等でございます。

2款・予備費は、前年度と同額の10万円を計上しております。

以上、歳出合計は、歳入と同額の2,262万7,000円、前年度比95万7,000円、4.4%の増となっております。

なお、下段の表には平成26年度から平成30年度12月までの年度別利用実績を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、平成31年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第6号、平成31年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算参考資料の22ページをお願いいたします。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款・保険料につきましては、3億821万1,000円、前年度比103万2,000円、0.3%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付及び地域支援事業に要する費用の負担であり、介護保険法により負担割合が定められております。

3款・国庫支出金は、3億1,128万3,000円で、前年度比371万4,000円、1.2%の減を見込んでおります。

4款・支払基金交付金、これは第2号被保険者の保険料分としての社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、3億6,311万3,000円、前年度比52万5,000円、0.1%の減を見込んでおります。

5款・県支出金は、1億9,696万2,000円で、対前年度比124万7,000円、0.6%の減を見込んでおります。

7款・繰入金は、一般会計及び介護保険準備基金積立金からの繰入金として、2億1,650万円、前年度比445万円、2.1%の増を見込んでおります。一般会計繰入金につきましては、介護給付費・地域支援事業費の介護保険法で負担割合が規定されている繰入分と、職員人件費等の繰入分でございます。また、介護給付費準備基金積立繰入金につきましては、保険給付費の不足分を繰り入れるものでございます。

8款・繰越金は、前年度繰越金として、113万6,000円、前年度比129万9,000円、53.3%の減を見込んでおります。

以上、歳入合計は13億9,792万1,000円、対前年度比134万円、0.

1%の減となっております。

次に、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

23ページをお願いいたします。

1款・総務費は、4,110万5,000円で、前年度比177万4,000円、4.5%の増を見込んでおります。職員人件費、介護認定審査会費等が主なもので、増額の主な要因は人件費及び介護認定審査会費の増によるものでございます。

2款・保険給付費、13億443万5,000円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の93.3%を占めております。前年度比172万2,000円、0.1%の減を見込んでおります。要介護1から5の方が利用する居宅介護サービス及び施設介護サービス、要支援1、2の方が利用する各種介護予防サービスなどの給付に要する費用でございます。

3款・地域支援事業費は、5,072万7,000円、前年度比135万5,000円、2.6%の減を見込んでおり、予防相当の通所介護及び訪問介護の給付費、介護予防事業や任意事業などに要する経費でございます。

6款・予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の13億9,792万1,000円、前年度比134万円、0.1%の減となっております。

なお、24ページにつきましては、平成26年度から平成30年度までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、サービスの受給者数を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、平成31年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（城之内一男君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、議案第7号、平成31年度東庄町水道事業会計予算について、内容の説明を申し上げます。

予算参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、平成31年度水道事業の業務の予定量についてでございます。年度末給水戸数4,135戸、年間総給水量148万8,000立方メートル、1日平均給

水量 4,065 立方メートル、普及率 84.9%を見込み、予算編成をいたしました。

次に、右上の 2、水道事業会計予算状況をご覧ください。

収益的収入及び支出予算の収入では、4 億 5,549 万 3,000 円、支出では 3 億 8,038 万 2,000 円、収支差し引きで 7,511 万 1,000 円の純利益となっております。

次に表をご覧ください。

収益的収入のうち営業収益では 3 億 6,473 万 4,000 円で、前年度との比較で 1,102 万 4,000 円の増となっております。給水量の増加が見込まれることから、給水収益が 1,100 万円の増となり、3 億 5,700 万円で、全体の 78.4%を占めております。また、営業外収益では 9,075 万 8,000 円で、前年度と比較し 2 万 9,000 円の減となっております。

一般会計補助金 4,500 万円は、500 万円の減。県補助金は 3,500 万円で 500 万円の増となっております。

次に、収益的支出のうち営業費用は 3 億 7,210 万 4,000 円で、前年度と比較して 736 万 5,000 円の減、率にして 1.9%の減となっております。この内容でございますが、受水費が 2 億 4,000 万円で、前年度と比較し 1,600 万円の減。全体の 63.1%を占めています。減価償却費については 5,469 万 6,000 円で、19 万 4,000 円の減。人件費につきましては 2,736 万 4,000 円で、職員の異動などにより 65 万 8,000 円の減となっております。その他営業費用につきましては 5,004 万 4,000 円で、前年度と比較して 948 万 7,000 円の増となっており、減圧弁の交換、小南配水場の窓ガラスの修繕工事等によるものでございます。

次に、営業外費用は 807 万 7,000 円で、前年度と比較して 81 万 9,000 円の増、率で 11.3%の増となっております。この内容につきましては、消費税の増額によるものでございます。

続きまして、26 ページをお開きください。

資本的収入及び支出予算についてご説明を申し上げます。

資本的収入につきましては、2 億 1,190 万 5,000 円、支出では 2 億 8,480 万 5,000 円、収支差し引きで 7,290 万円の不足となり、この収支不

足額は消費税等収支調整額 2,515 万円、過年度分損益勘定留保資金 4,775 万円で補填するものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。グラフの上段、資本的収入の内訳でございますが、新堀配水場低区配水池更新工事に係る企業債が 2 億 7 0 0 万 6,000 円、補助金が 4 8 9 万 9,000 円となっております。グラフの下段、支出の内訳でございますが、建設改良費が 2 億 6,054 万 2,000 円で、全体の 91.5% を占めております。内容につきましては、新堀配水場低区配水池更新工事などで 2 億 1,744 万 4,000 円、配水管更新工事で 3,000 万円を計上いたしました。

固定資産取得費 1,660 万円につきましては、主なものとしまして、新堀配水場高区配水池の受水側に新たに仕切弁を設置する工事等で、1,600 万円を計上いたしました。

企業債償還金 7 6 6 万 3,000 円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で、平成 31 年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（城之内一男君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、議案第 8 号、平成 31 年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、内容をご説明申し上げます。予算参考資料の 27 ページをお願いいたします。

まず、業務予定量ですが、病床数は 80 床、年間診療日数は、入院が 366 日、外来が 264 日を予定しております。年間患者数は入院が 1 万 8,666 人、1 日平均 51 人。前年度と比較をいたしまして 314 人、1.7% の減。外来は 2 万 9,412 人、1 日平均 111.4 人。前年度と比較をいたしまして 576 人、2% の増を見込んでおります。以上の業務予定量に基づきまして、平成 31 年度の収益的収支の予算編成をしております。

初めに、収益的収入であります。医業収益は 9 億 4,218 万 7,000 円、前年度比 1,763 万 1,000 円、1.9% の増を見込んでおります。

医業収益の内訳であります。入院収益は 1 億 6,800 万円、前年度比 209

万円、1.2%の減。外来収益は4億9,800万円、前年度比962万4,000円、2%の増。室料差額、各種検診、予防接種、一般会計負担金などのその他医業収益は8,764万円、前年度比719万7,000円、8.9%の増。介護保険事業収益は1億8,854万7,000円、前年度比290万円、1.6%の増となります。

次に、医業外収益であります。1億5,809万9,000円、前年度比804万円、4.8%の減を見込んでおります。医業外収益の内訳であります。一般会計からの負担金交付金は1億1,525万6,000円で、前年度比268万9,000円、2.3%の減。長期前受金戻入金は4,029万3,000円、前年度比553万1,000円、12.1%の減。その他医業外収益等は255万円、前年度比18万円、7.6%の増となります。

特別利益につきましては、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

医業収益、医業外収益、特別利益を合わせました収益的収入は、11億38万6,000円、前年度比959万1,000円、0.9%の増を見込んでおります。

続きまして、収益的支出であります。医業費用は10億7,163万8,000円、前年度比971万7,000円、0.9%の増を見込んでおります。

医業費用の内訳であります。職員47名分の給料及び手当、臨時職員23名分及び非常勤医師の賃金等の給与費は5億1,911万6,000円、前年度比1,420万3,000円、2.8%の増。薬品費、診療材料費等の材料費は3億730万円、前年度比で310万円、1%の減。光熱水費、修繕費、賃借料、委託料等の経費は1億9,116万5,000円、前年度比880万円、4.8%の増。減価償却費は5,048万7,000円、前年度比1,018万6,000円、16.8%の減。その他医業費用は357万円で、前年度と同額となります。

続きまして、医業外費用ですが、2,161万3,000円、前年度比168万4,000円、7.2%の減を見込んでおります。医業外費用の内訳であります。企業債利息等の支払利息は1,622万1,000円、前年度比187万9,000円、10.4%の減。その他医業外費用等は539万2,000円、前年度比19万5,000円、3.8%の増となります。

特別損失は、前年度と同額の10万円を見込んでおります。予備費につきましても、前年度と同額の200万円を見込んでおります。

医業費用、医業外費用、特別損失、予備費を合わせました収益的支出は、10億9,535万1,000円、前年度比803万3,000円、0.7%の増を見込んでおります。

以上のように、収益的収支は、収益的収入が11億38万6,000円、収益的支出が10億9,535万1,000円で、収支差し引き503万5,000円の黒字の予算編成となります。

右側の円グラフでございますが、ただいま説明をさせていただきました収益的収入、支出について、内訳の構成割合を表したものであります。

収益的収入では、入院収益、外来収益、介護保険事業収益で全体の77.7%を占めております。

収益的支出では、給与費、材料費、経費で、全体の92.9%を占めております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

資本的収支の予算ですが、資本的収入は1億4,866万1,000円で、前年度比1億1,065万9,000円の増、資本的支出は2億5,140万6,000円で、前年度比1億5,424万3,000円の増を見込んでおります。収支差し引きで1億274万5,000円の不足となっておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額57万4,000円と、過年度分損益勘定留保資金1億217万1,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフで、資本的収支の構成割合を示してございます。資本的収入では、企業債が1億900万円で、73.3%。一般会計からの出資金が3,966万円で26.7%となっております。

資本的支出では、建設改良費が1億6,122万4,000円で、64.1%、企業債償還金が7,418万2,000円で29.5%、奨学資金貸付金が1,600万円で6.4%となっております。主な建設改良費であります。器具備品購入費として、医療情報システム、超音波画像診断装置、工事費といたしまして、空調設備更新工事を予定しております。

以上で説明を終わります。なお、予算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議長（城之内一男君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第1号から議案第8号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からとします。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時00分 再開)

議長(城之内一男君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第13、陳情第1号、後期高齢者の窓口負担の原則1割負担の継続を求める陳情から、日程第15、陳情第3号、「会計年度任用職員制度の施行に伴う、国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書」の提出を要請する陳情まで、以上3案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(城之内一男君)

この陳情は、会議規則第94条の規定によりお手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第16、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月7日から14日までの8日間を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、3月7日から14日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月15日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。



ご苦労さまでした。

(午後 1時13分 散会)